

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	きれいなまち推進計画事業			事業コード	2040
所属コード	054500	課等名	環境部資源循環推進課	係名	資源化推進係
課長名	菅原 英彦	担当者名	菊池 雄	内線番号	8325
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	地球環境への貢献	コード	3
	基本事業	廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用	コード	2
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 1 目 きれいなまち推進事業 (006-01) 一般会計 4 款 2 項 2 目 塵芥収集運搬委託事業 (001-04)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 19 年度
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例, 盛岡市一般廃棄物処理基本計画, もりおか 30 万人のごみ減量化行動計画			

(2) 事務事業の概要

町内会・自治会, きれいなまち推進協議会と協働で「きれいなまちもりおか 30 万人の推進プラン」を策定し, その成果等を検証しながらごみ問題解決のための一体となり取り組んでいる事業であり, 同計画は事業者・市の取組みも含めた「もりおか 30 万人のごみ減量化行動計画」として統合された。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

ごみの問題に関する苦情, 要望, 問い合わせが年間 2 万件を超える状況の中, 問題の解決を目指し, 町内会やきれいなまち推進協議会の意見を取り入れた具体的な行動計画を策定することにした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 22 年度から盛岡・都南地域でのプラスチック・紙製容器包装の分別収集が始まり, 地域と協働でのごみ分別意識の向上をこれまで以上に図っていく必要がある。また, 今後は平成 23 年度に策定された「もりおか 30 万人のごみ減量化行動計画」に基づき, 引き続き地域と意見交換を継続しながら, 協働でより一層のごみ減量を進めることとした。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

市民・事業所

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市民	人	298,348	299,568	297,772	299,220	294,280
B 事業所	箇所	15,625	15,625	15,625	15,625	15,625
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

町内会，学校等，事業所，不動産会社への訪問啓発や，ごみ早期収集を実施した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 早期収集を図った地区世帯数	世帯	13,413	15,121	6,643	7,643	5,471
B 訪問啓発件数	件	493	135	147	204	170
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

ごみ分別方法の周知徹底を図るとともに，収集時間を短縮することで市民サービスの向上を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 苦情等の電話件数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	件	9,220	9,575	8,717	7,149	7,000
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	60	60	60	60
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	240	240	240	240
計	トータルコスト A+B	千円	240	240	240	240
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

以前は 26,000 件あった苦情が、平成 25 年度には約 4 分の 1 以下に減少しており、この事業の意図は結果に結びついているといえる。

② 市の関与の妥当性

一般廃棄物は、市町村が分別の方法を定め、処理施設を整備し、適切にごみを収集して処理するほか、減量や再生利用に努める責任があるため、市が行う必要がある事業である。

③ 対象の妥当性

この事業の対象は全市民、市内全事業所であり、対象の範囲は今後とも変わることはない。

④ 廃止・休止の影響

啓発活動の廃止・休止は、市民のごみ分別意識の低下を招き、ごみ問題を増やすことにつながる。

ごみ早期収集の廃止は、ごみ集積場所がカラスに荒らされたり、ごみ集積場所を管理するものの負担が大きくなったりするなど、ごみ問題を増やすことにつながる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

早期収集の推進及び啓発活動の充実により向上させることができる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

もともと事業費がなく、人件費に関しても、正職員の非常勤職員化を図りながら人員を確保してきたものであり、これ以上の削減はできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

平成 23 年度、もりおか 30 万人のごみ減量化行動計画を策定し、市民との協働のもと、より一層のごみ減量を進めることとしており、ごみ問題の変化に柔軟に対応して、プランも具体的な成果・目標を盛り込みながら随時改善していき、関連事業との連携を強めながら成果の向上を目指していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

議会や廃棄物対策審議会、ごみ減量資源再利用推進会議、ごみ問題懇談会、ごみ減量資源再利用懇談会、きれいなまち推進懇談会などで出された意見を踏まえつつ、町内会、きれいなまち推進協議会と一体となって問題を整理していく必要がある。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 24 年 3 月に改定した「盛岡市廃棄物処理基本計画及びごみ減量行動化計画」に基づき、きれいなまち推進員及び町内会・自治会と協働で取組んでおり、今後も、具体的施策について、きれいなまち推進員及び町内会・自治会等と話し合いながら、課題解決を図っていく。